

## 【法学部】2024（令和6）年度 FD 活動の「年間計画」

### 1. 今年度の取り組み（前年度の「FD 年間報告書」から修正）

2018（平成30）年度にスタートしたAL科目重点化の方向を進めてコース制を採用した新カリキュラムにより、学生の科目選択の選択肢が増え、将来の進路志望に関連づけた系統的履修が可能になった。カリキュラム改革の成果は、ここ数年の留年率の低下、学習成果実感調査における満足度などからは、着実に現れていると思われる。次年度も、引き続き、AL科目についてその教育効果を継続的に把握していくとともに、コース制が卒業生の進路決定にどう影響しているか等を注視し、新カリキュラムの成果と課題を確認する。

さらに、法学部では次の段階のカリキュラム改革に向けての議論がスタートしているところであり、これまでの成果を踏まえ、継続して取り組みつつ、改善点を明確にする必要がある。

具体的には、学修成果実感調査につき全科目で実施するとともに、春学期には「プレップセミナー」を中心に、秋学期には（主体的な学習ができるようになっていくかについて知るために）「講義科目」を中心に調査を行い、基礎的なデータの収集をしていく。また、上記課題などについて、引き続き、組織的な情報共有と意見交換の機会を設けるべく検討していきたい。

### 2. 「1」を踏まえて、今年度の重点テーマ・目的・期待する効果等についてお書きください。

#### (1) テーマ：

少人数教育の科目の充実、履修選択行動と学生の満足度・成長実感の把握、学生の主体的学修を促進する方策の検討

#### (2) 目的：

2015（平成27）年度および2018（平成30）年度に行った、導入教育（初年次教育）段階で主体的な学習のしかたを身につけ、その後、少人数のAL（アクティブ・ラーニング）科目で能動的かつ他の参加者と協働・議論して学習することを重視したカリキュラム改革が2021（令和3）年度に完了した。その教育効果について、引き続き継続的に調査をすることで把握することを目指す。また、得られた知見からさらなる授業改善を進めることを目指すと共に、法学部でスタートした次の段階のカリキュラム改革に向けての議論に資するものとしたい。

また、対面授業を原則としつつも、コロナ禍における遠隔授業で得た経験を活用し、より効果的な授業のあり方を検討する。BYOD化を有効に活用し、さらなるAL科目の双方向性確保、主体的学修の促進に向けた授業改善の取り組みを検討することも意義が大いにあるといえよう。

#### (3) 期待する効果：

初年次・少人数科目である「プレップセミナー」をはじめとしたAL科目を充実させることを通じて、学生が主体的な学習のしかたを身につけ、より主体的・意欲的に法学部の科目に取り組むことができるようにする。AL科目を通じて主体的・積極的な学習態度を身につけた学生は、AL科目以外の講義科目等でも、主体的に履修選択を行って学習できるようになり、成長していくことが期待される。すなわち、講義科目を含めた法学部の授業全体の改善につながることを期待される。さらに、卒業後の進路を視野に入れたコース選択を通じて学習意欲の向上も期待できる。

こうした波及効果が起こることを目指して、AL科目、講義科目への調査を通じた実態把握を継続的に行う。調査したデータ等によりカリキュラム改革の効果をはかり、今後のさらなるカリキュラム改革や教育改善に活かしていくこととしたい。

### 3. 公開授業等について

公開授業やワークショップは、教員間で教授法を学び合う機会、学部のカリキュラム改善等について検討する機会として年1回以上設定・実施してください。

なお、実施にあたっては、出席者の記録をお願いいたします。出席者記録の提出は不要ですが、年間報告書にて、出席人数の記載をお願いいたします。

なお、出席者記録は、提出をお願いする場合がありますので、保管しておいてください。

#### (1) 公開授業・ワークショップ：

※公開授業と公開授業に関するワークショップが対象

「法教育演習Ⅰ」そして「法政策基礎リサーチ」を対象に秋学期に実施予定。詳細は未定。

#### (2) その他研修会等：

※(1)以外の学部FDとして実施する研修会が対象（人権研修会を除く）

進路・就職支援センターと共同でスタッフセミナーを年度末に実施予定。日時等詳細は未定。

※この内容は本学におけるFD活動の一環として、本学HPに掲載します。